

神戸医療センター内科専門研修プログラム

神戸医療センター内科専門研修プログラム 目次

1.	理念・氏名・特性	・・・・・・	P 1
2.	募集専攻医数	・・・・・・	P 3
3.	専門知識・専門技能とは	・・・・・・	P 4
4.	専門知識・専門技能の習得計画	・・・・・・	P 4
5.	プログラム全体と各施設におけるカンファレンス	・・・・・・	P 7
6.	リサーチマインドの養成計画	・・・・・・	P 8
7.	学術活動に関する計画	・・・・・・	P 8
8.	コア・コンピテンシーの研修計画	・・・・・・	P 8
9.	地域医療における施設群の役割	・・・・・・	P 9
10.	地域医療に関する研修計画	・・・・・・	P 9
11.	内科専攻医研修（モデル）	・・・・・・	P 11
12.	専攻医の評価時期と方法	・・・・・・	P 12
13.	専門研修管理委員会の運営計画	・・・・・・	P 14
14.	プログラムとしての指導者研修（FD）の計画	・・・・・・	P 14
15.	専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）	・・・・・・	P 15
16.	内科専門研修プログラムの改善方法	・・・・・・	P 15
17.	専攻医の募集及び採用の方法	・・・・・・	P 16
18.	内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件	・・・・・・	P 16
・	神戸医療センター内科専門研修施設群	・・・・・・	P 18
・	専門研修施設群の構成要件	・・・・・・	P 20
・	専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択	・・・・・・	P 20
・	専門研修施設の地理的範囲	・・・・・・	P 20
・	1) 専門研修基幹施設	・・・・・・	P 21
・	2) 専門研修連携施設	・・・・・・	P 23
・	3) 専門研修特別連携施設	・・・・・・	P 37
・	神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会	・・・・・・	P 41
・	別表1 各年次到達目標	・・・・・・	P 42
・	別表2 神戸医療センター内科専門研修 週間スケジュール（例）	・・・・・・	P 43

神戸医療センター内科専門研修プログラム

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準 1】

- 1) 本プログラムは、兵庫県神戸市須磨区医療圏の中心的な急性期病院である国立病院機構神戸医療センターを基幹施設として、神戸大学医学部附属病院、兵庫県神戸市西部・明石市・三田市・姫路市医療圏にある連携施設、近隣およびへき地である兵庫県神崎郡神河町にある特別連携施設とで内科専門研修を経て兵庫県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、包括的・継続的・全人的医療の実践のための臨床能力の向上に努める内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度[研修カリキュラム](#)に定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 **Subspecialty** 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準 2】

- 1) 兵庫県神戸市医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機とな

る研修を行います。

特性

- 1) 神戸医療センター内科専門研修プログラムは、兵庫県神戸市須磨区医療圏の中心的な急性期病院である国立病院機構神戸医療センターを基幹施設として、神戸大学医学部付属病院、兵庫県神戸市西部医療圏、明石市医療圏、三田市医療圏、姫路市医療圏にある連携施設、近隣およびへき地である兵庫県神崎郡医療圏にある特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間になります。
- 2) 神戸医療センター内科専門研修プログラムでは、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である国立病院機構神戸医療センターは、兵庫県神戸市須磨区医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジェーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である国立病院機構神戸医療センターは、独立行政法人国立病院機構の病院であり、国立病院機構（NHO）が整備する以下のような研修体制等についても、参加等することが可能です。
 - ①NHOが主催する良質な医師を育てる研修（内科各領域研修、腹腔鏡セミナー、救急診療、シミュレーション研修など）チーム医療研修やNHOフェロシップ制度などを通して質の高い後期研修医の育成に努めており、スキルアップのために専攻医も業務として参加が可能。
 - ②国立病院総合医学会を毎年開催しており、日常の臨床の成果等を発表する機会がある。
 - ③臨床研究部が設置され、リサーチマインドを涵養する研究環境が整っている。
- 5) 基幹施設である国立病院機構神戸医療センターでの 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます（P.35 別表 1「各年次到達目標」参照）。
- 6) 神戸医療センター内科専門研修プログラムの各連携医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 3 年目の 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。

- 7) 基幹施設である国立病院機構神戸医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間（専攻医 3 年修了時）で、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録できます。可能な限り、「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします（P.35 別表 1 「各年次到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準 3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

神戸医療センター内科専門研修プログラムでの研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、兵庫県神戸市医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、へき地での地域医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準 27】

下記 1)～7)により、神戸医療センター内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 6 名とします。

- 1) 神戸医療センター内科後期研修医は現在 3 学年併せて 4 名で学年約 1 名の実績があります。
- 2) 国立病院機構病院として雇用人員数に一定の制限があるので、募集定員の大幅増は現実性に乏しいです。
- 3) 剖検体数は 2014 年度 14 体、2015 年度 16 体、2016 年度 16 体です。

表. 国立病院機構神戸医療センター診療科別診療実績

2016年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
内科	548	9,344
消化器内科	999	12,832
循環器内科	597	6,897
糖尿病・内分泌内科	130	2,995
呼吸器内科	260	3,563
緩和ケア内科	5	326
神経内科	44	643

- 4) 1 学年 6 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた 45 疾患群，120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能です。
- 5) 専攻医 2-3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には，高次機能・専門病院 3 施設，および地域医療密着型病院 2 施設，計 5 施設あり，専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 6) 専攻医 3 年修了時に「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定められた少なくとも 56 疾患群，160 症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準 4】 [「[内科研修カリキュラム項目表](#)」参照]
 専門知識の範囲（分野）は，「総合内科」，「消化器」，「循環器」，「内分泌」，「代謝」，「腎臓」，「呼吸器」，「血液」，「神経」，「アレルギー」，「膠原病および類縁疾患」，「感染症」，ならびに「救急」で構成されます。
 「[内科研修カリキュラム項目表](#)」に記載されている，これらの分野における「解剖と機能」，「病態生理」，「身体診察」，「専門的検査」，「治療」，「疾患」などを目標（到達レベル）とします。
- 2) 専門技能【整備基準 5】 [「[技術・技能評価手帳](#)」参照]
 内科領域の「技能」は，幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた，医療面接，身体診察，検査結果の解釈，ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他の **Subspecialty** 専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは，特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準 8~10】（P.35 別表 1「各年次到達目標」参照）主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し，200 症例以上経験することを目標とします。内科領域研修を幅広く行うため，内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性が

あります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1年:

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、60 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を 10 症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医とともに行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2年:

- ・症例：「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める 70 疾患群のうち、通算で少なくとも 45 疾患群、120 症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システムにその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を終了します。
- ・技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty 上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3年:

- ・症例：主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができます）を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修 2 年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受けます。査読者の評価を受け、形成的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty 上級医およびメディカルスタッフによる 360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約 29 症例の受理と、少なくとも 70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 160 症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システムにおける研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

神戸医療センター内科専門研修プログラムにおいては、「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

- 2) 臨床現場での学習【整備基準 13】内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記1）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。
- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
 - ② 定期的（毎週 1 回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
 - ③ 総合内科外来（初診を含む）と Subspecialty 診療科外来（初診を含む）を少なくとも週 1 回、1 年以上担当医として経験を積みます。
 - ④ 救命救急部で内科領域の救急診療の経験を積みます。
 - ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
 - ⑥ 必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎月 1 回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2016 年度実績 17 回）
※ 内科専攻医は年に 2 回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設 2016 年度実績 6 回）
- ④ 研修施設群合同カンファレンス（2018 年度：年 2 回開催予定）
- ⑤ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：須磨区臨床談話会、垂水区画像勉強会；2016 年度実績 17 回）

- ⑥ JMECC 受講（基幹施設：毎年 1 回開催予定）
※ 内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講します。
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会
- ⑨ 国立病院機構による後期研修医向け研修会
など

4) 自己学習【整備基準 15】

「[研修カリキュラム項目表](#)」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「[研修カリキュラム項目表](#)」参照）自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にある MCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題
など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準 41】

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下を web ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準 13, 14】

神戸医療センター内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（P.18「神戸医療センター内科専門研修施設群」参照）。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である神戸医療センター臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準 6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は生涯に渡って自己研鑽を積む際に不可欠となります。

神戸医療センター内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM:evidencebasedmedicine）。
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④ 診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。併せて、

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
 - ② 後輩専攻医の指導を行う。
 - ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。
- を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準 12】

神戸医療センター内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します（必須）。
※日本内科学会近畿地方会、日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系 Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。
- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、神戸医療センター内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準 7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

神戸医療センター内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である神戸医療センター臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail など専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ① 患者とのコミュニケーション能力
- ② 患者中心の医療の実践
- ③ 患者から学ぶ姿勢

- ④ 自己省察の姿勢
- ⑤ 医の倫理への配慮
- ⑥ 医療安全への配慮
- ⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナルリズム）
- ⑧ 地域医療保健活動への参画
- ⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
- ⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準 11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。神戸医療センター内科専門研修施設群の研修施設は兵庫県神戸市医療圏，近隣の兵庫県三田市・明石市医療圏および姫路市医療圏域，へき地である兵庫県神崎郡神河町の医療機関から構成されています。

国立病院機構神戸医療センターは，兵庫県神戸市須磨区医療圏の中心的な急性期病院であるとともに，地域の病診・病病連携の中核です。一方で，地域に根ざす第一線の病院でもあり，コモンドイジーズの経験はもちろん，超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき，高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また，臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設，特別連携施設には，内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し，地域医療や全人的医療を組み合わせ，急性期医療，慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に，高次機能・専門病院である神戸大学医学部附属病院，国立病院機構兵庫中央病院，兵庫県立がんセンター，兵庫県立姫路循環器病センター，神戸市立医療センター西市民病院，神戸市立西神戸医療センター，社会医療法人愛仁会明石医療センターおよび地域医療密着型病院である公立神崎総合病院，名谷病院で構成しています。

高次機能・専門病院では，高度な急性期医療，より専門的な内科診療，希少疾患を中心とした診療経験を研修し，臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域医療密着型病院では，地域に根ざした医療，地域包括ケア，在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

神戸医療センター内科専門研修施設群(P.18)は，兵庫県神戸市医療圏，近隣の兵庫県三田市・明石市・姫路市医療圏およびへき地である兵庫県神崎郡神河町の医療機関から構成されています。最も距離が離れている公立神崎総合病院は兵庫県内にありますが，神戸医療センターから電車等を利用して，約 2 時間程度の移動時間であり，移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。特別連携施設である名谷病院での研修は，神戸医療センターのプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。神戸医療センターの担当指導医が，名谷病院の上級医とともに，専攻医の研修指導にあたり，指導の質を保ちます。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準 28, 29】

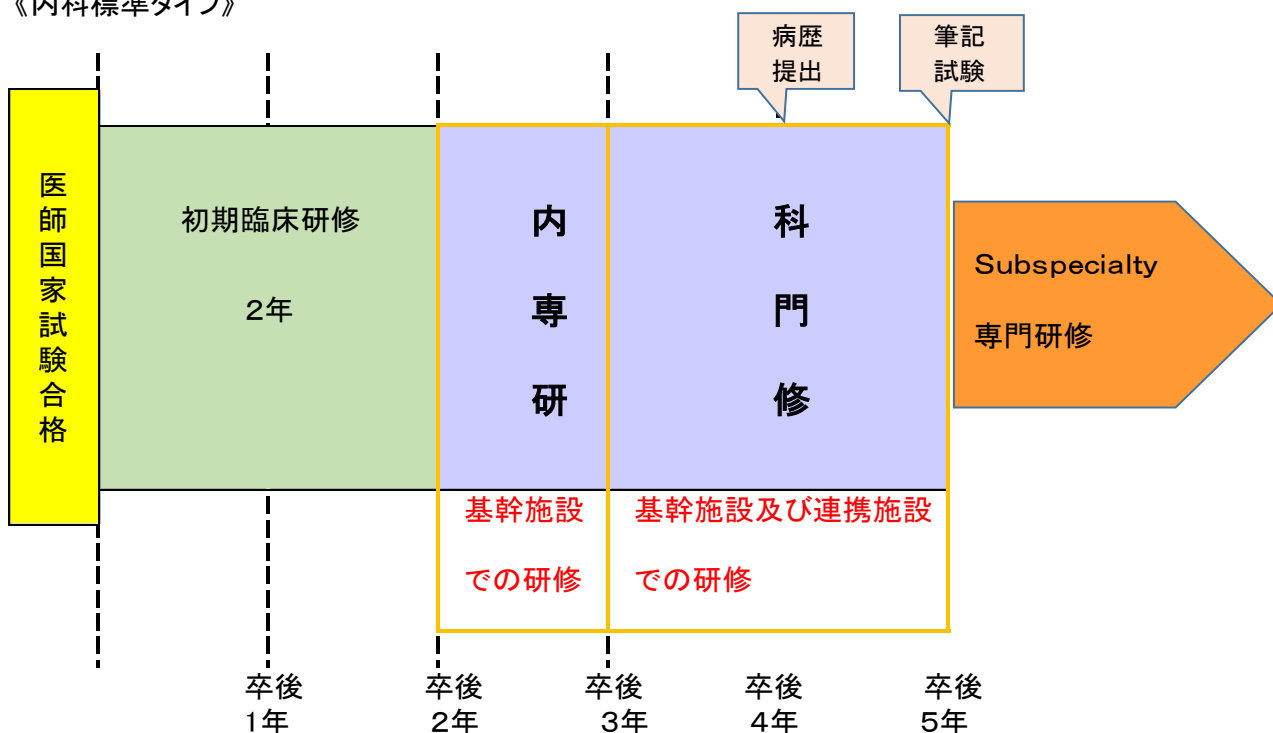
神戸医療センター内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するというだけでなく，主担当医として，入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医

療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

神戸医療センター内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準 16】

《内科標準タイプ》



《サブスペシャリティ重点研修タイプ》

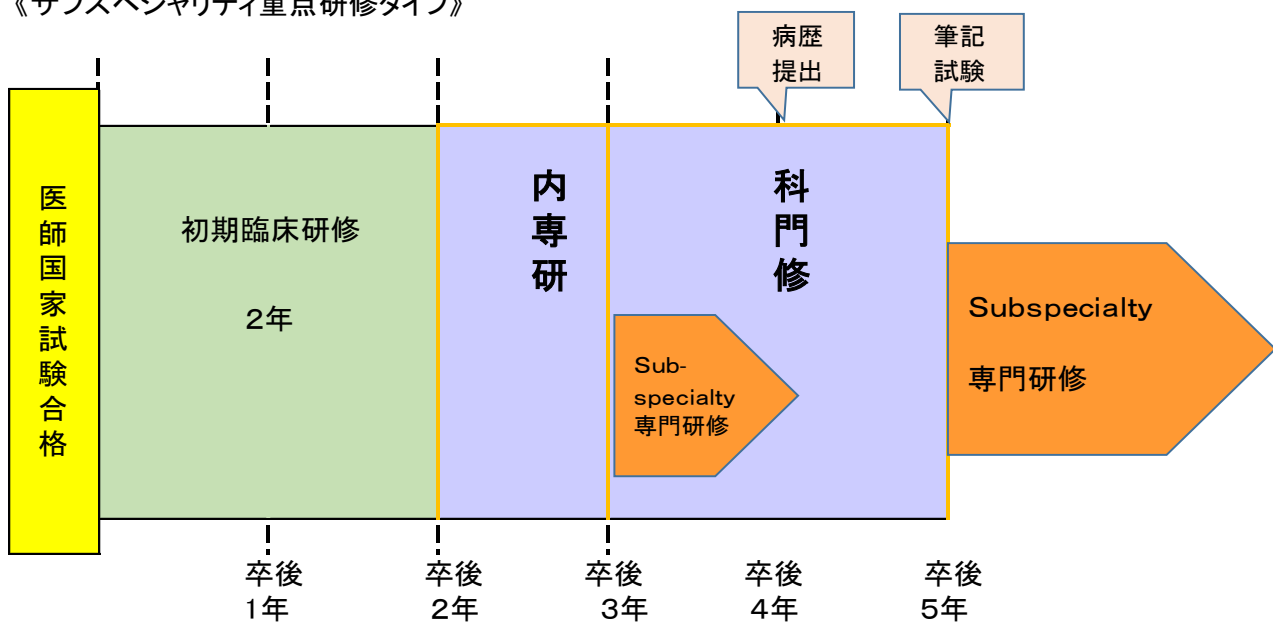


図1. 神戸医療センター内科専門研修プログラム(概念図)

基幹施設である神戸医療センター内科で、専門研修（専攻医）1年目の1年間と、2-3年目にさらに計1年間の専門研修を行います。

専攻医1年目の冬に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医）2-3年目の研修施設を調整し決定します。2-3年目に計1年間，連携施設，特別連携施設で研修をします（図1）。なお，研修達成度によっては図の様なSubspecialty重点研修も可能です（個々人により異なります）。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準 17, 19～22】

(1) 神戸医療センター臨床研修センター（仮称：2018年度設置予定）の役割

- ・神戸医療センター内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・神戸医療センター内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システムの研修手帳 Web 版（J-OSLER）を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3 か月ごとに研修手帳 Web 版（J-OSLER）にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版（J-OSLER）への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、1 か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・臨床研修センターは、メディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8 月と 2 月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty 上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員 5 人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して 5 名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医 1 人に 1 人の担当指導医（メンター）が神戸医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医は web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1 年目専門研修終了時に[研修カリキュラム](#)に定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、60 症例以上の経験と登録を行うようにします。2 年目専門研修終了時に 70 疾患群のうち 45 疾患群、120 症例以上の経験と登録を行うようにします。3 年目専門研修終了時には 70 疾患群のうち 56 疾患群、160 症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版（J-OSLER）で

の専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は **Subspecialty** の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と **Subspecialty** の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。

- ・担当指導医は **Subspecialty** 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2年修了時までには29症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム（**J-OSLER**）に登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形成的評価に基づき、専門研修（専攻医）3年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形成的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに神戸医療センター内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準 53】

1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（**J-OSLER**）を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。

i) 主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上（外来症例は20症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（**J-OSLER**）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計160症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができます）を経験し、登録済み（**P.35** 別表1「各年次到達目標」参照）。

ii) 29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）

iii) 所定の2編の学会発表または論文発表

iv) **JMECC** 受講

v) プログラムで定める講習会受講 vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム（**J-OSLER**）を用いてメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 神戸医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約1か月前に神戸医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（**FD**）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム（**J-OSLER**）を用います。なお、「神戸医療センター内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】と「神戸医療センター内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準 34, 35, 37～39】

(P. 34「神戸医療センター内科専門研修管理委員会」参照)

1) 神戸医療センター内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（内科系診療部長）（総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科 Subspecialty 分野の研修指導責任者（診療科部長・医長等）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる（P.34 神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会参照）。神戸医療センター内科専門研修管理委員会の事務局を、神戸医療センター臨床研修センター（仮称：2018 年度設置予定）におきます。
- ii) 神戸医療センター内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長 1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年 6 月と 12 月に開催する神戸医療センター内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年 4 月 30 日までに、神戸医療センター内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

- ① 前年度の診療実績
 - a) 病院病床数, b)内科病床数, c)内科診療科数, d) 1 か月あたり内科外来患者数, e)1 か月あたり内科入院患者数, f)剖検数
- ② 専門研修指導医数および専攻医数
 - a)前年度の専攻医の指導実績, b)今年度の指導医数/総合内科専門医数, c)今年度の専攻医数, d)次年度の専攻医受け入れ可能人数.
- ③ 前年度の学術活動
 - a) 学会発表, b)論文発表
- ④ 施設状況
 - a) 施設区分, b)指導可能領域, c)内科カンファレンス, d)他科との合同カンファレンス, e)抄読会, f)机, g)図書館, h)文献検索システム, i)医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会, j)JMECC の開催.
- ⑤ Subspecialty 領域の専門医数
日本消化器病学会消化器専門医数, 日本循環器学会循環器専門医数, 日本内分泌学会専門医数, 日本糖尿病学会専門医数, 日本腎臓病学会専門医数, 日本呼吸器学会呼吸器専門医数, 日本血液学会血液専門医数, 日本神経学会神経内科専門医数, 日本アレルギー学会専門医（内科）数, 日本リウマチ学会専門医数, 日本感染症学会専門医数, 日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修 (FD) の計画【整備基準 18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。指導者研修 (FD) の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システムを用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能 (労務管理) 【整備基準 40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目、2年目は基幹施設である国立病院機構神戸医療センターの就業環境に、専門研修（専攻医）3年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業します（P.18「神戸医療センター内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である国立病院機構神戸医療センターの整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・国立病院機構神戸医療センター期間医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（事務部管理課担当）があります。
- ・ハラスメント委員会が国立病院機構神戸医療センター内に整備されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室（予備当直室を使用可、シャワーブース有）、当直室（シャワーブース有）が整備されています。
- ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.18「神戸医療センター内科専門研修施設群」を参照。また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は神戸医療センター内科内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準 48～51】

- 1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、神戸医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立ちます。
- 2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス専門研修施設の内科専門研修委員会、神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。
 - ① 即時改善を要する事項
 - ② 年度内に改善を要する事項
 - ③ 数年をかけて改善を要する事項
 - ④ 内科領域全体で改善を要する事項
 - ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-

OSLER) を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニターし、神戸医療センター内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して神戸医療センター内科専門研修プログラムを評価します。

- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニターし、自律的な改善に役立っています。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立っています。

3) 研修に対する監査 (サイトビジット等) ・調査への対応

神戸医療センター臨床研修センターと神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会は、神戸医療センター内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて神戸医療センター内科専門研修プログラムの改良を行います。

神戸医療センター内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

本プログラム管理委員会は、website での公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。詳細は募集時期等が分かり次第、公表する予定です。

(問い合わせ先)神戸医療センター内科専門研修プログラム事務局

E-mail: kenshu_i@kobemc.go.jp HP: <http://www.kobemc.go.jp/>

神戸医療センター内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) を用いて神戸医療センター内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから神戸医療センター内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から神戸医療センター内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修を始める場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに神戸医療センター内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム (J-OSLER) への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

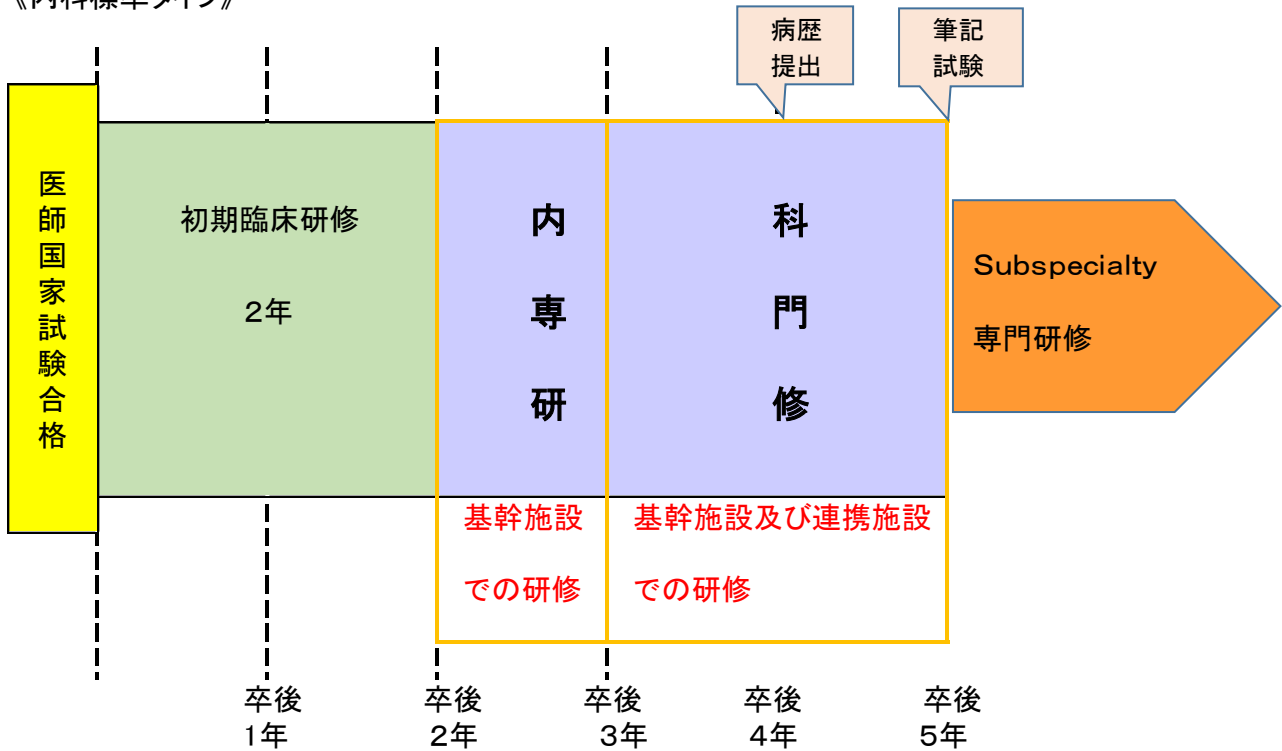
疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満た

しており、かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

神戸医療センター内科専門研修施設群
 (地方型一般病院のモデルプログラム)

研修期間：3年間（基幹施設2年間+連携・特別連携施設1年間）

《内科標準タイプ》



《サブスペシャリティ重点研修タイプ》

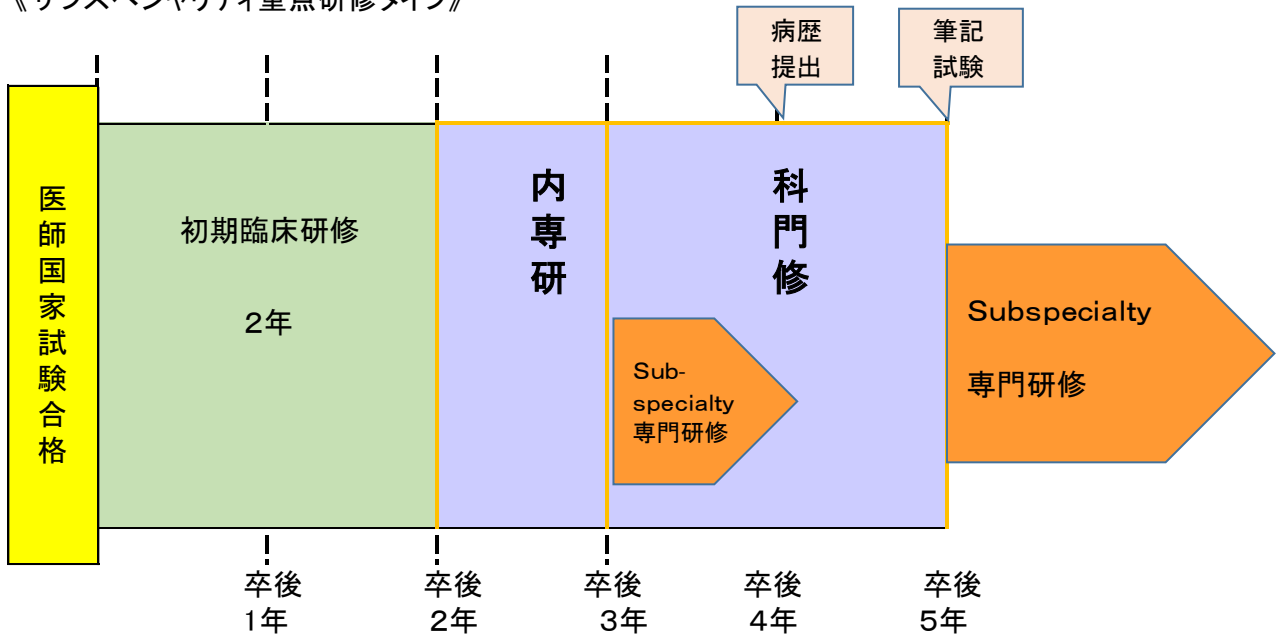


図1. 神戸医療センター内科専門研修プログラム(概念図)

神戸医療センター内科専門研修施設群研修施設

	病院名	病床数	内科系 病床数	内科系 診療数	内科 指導医数	総合内科 専門医数
基幹施設	国立病院機構神戸医療センター	304	122	7	14	8
連携施設	神戸大学医学部附属病院	870	269	11	70	61
連携施設	国立病院機構兵庫中央病院	500	450	6	10	4
連携施設	兵庫県立がんセンター	397	172	10	18	14
連携施設	兵庫県立姫路循環器病センター	330	165	3	19	15
連携施設	神戸市立医療センター西市民病院	358	151	9	15	11
連携施設	神戸市立西神戸医療センター	475	193	9	17	10
連携施設	社会医療法人愛仁会明石医療センター	382	215	6	26	17
特別連携施設	公立神崎総合病院	155	60	3	—	—
特別連携施設	医療法人社団董会 名谷病院	112	20	3	—	—
研修施設合計					189	140

表 2.各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院名	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
国立病院機構神戸医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神戸大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○
国立病院機構兵庫中央病院	○	○	△	△	○	△	○	△	○	△	△	△	△
兵庫県立がんセンター	○	○	×	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×
兵庫県立姫路循環器病センター	△	×	○	△	○	×	×	×	○	×	×	×	○
神戸市立医療センター西市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神戸市立西神戸医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
社会医療法人愛仁会明石医療センター	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○	○
公立神崎総合病院	○	×	○	×	×	×	○	×	△	×	×	×	○
医療法人社団董会 名谷病院	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

各研修施設での内科13領域における診療経験の研修可能性を3段階（○、△、×）に評価しました。

（○：研修できる、△：時に経験できる、×：ほとんど経験できない）

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。神戸医療センター内科専門研修施設群研修施設は兵庫県神戸市・三田市・明石市・姫路市および神崎郡神河町の医療機関から構成されています。

国立病院機構神戸医療センターは、兵庫県神戸市須磨区医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である神戸大学医学部附属病院、国立病院機構兵庫中央病院、兵庫県立がんセンター、兵庫県立姫路循環器病センター、神戸市立医療センター西市民病院、神戸市立西神戸医療センター、社会医療法人愛仁会明石医療センター、および地域医療密着型病院である公立神崎総合病院、名谷病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・ 専攻医 1 年目の冬に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・ 専攻医 2-3 年目に計 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします（図 1）。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

兵庫県神戸市医療圏、近隣の兵庫県三田市・明石市・姫路市医療圏およびへき地である兵庫県神崎郡神河町の医療機関から構成されています。最も距離が離れている公立神崎総合病院は神戸医療センターから電車等を利用して、約 2 時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

1) 専門研修基幹施設

神戸医療センター

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・神戸医療センター期間医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（事務部管理課担当）があります。 ・ハラスメント委員会が神戸医療センターに整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室，更衣室，仮眠室（予備の当直室を使用可、シャワーブース有），当直室（シャワーブース有）が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり，利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医は 14 名在籍しています（下記）。 ・内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（内科系診療部長：総合内科専門医かつ指導医）にて，基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センター（2018 年度予定）を設置します。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2016 年度実績 10 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的主催（2018 年度予定）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2016 年度実績 6 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（須磨区臨床談話会，垂水区画像診断勉強会；2016 年度実績 17 回）を定期的開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2018 年度開催予定）を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センター（2018 年度予定）が対応します。 ・特別連携施設（名谷病院）の専門研修では，電話や週 1 回の神戸医療センターでの面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも 56 以上の疾患群）について研修できます（上記）。 ・専門研修に必要な剖検（2016 年度実績 16 体，2015 年度実績 16 体，2014 年度実績 14 体，2013 年度 18 体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研究に必要な図書室などを整備しています。 ・倫理委員会を設置し，定期的開催（2016 年度実績 5 回）しています。 ・治験管理室を設置し，定期的受託研究審査会を開催（2016 年度実績 7 回）しています。 ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2014 年度実績 7 演題，2015 年度実績 4 演題，2016 年度実績 3 演題）をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>三輪陽一 【内科専攻医へのメッセージ】 神戸医療センターは，兵庫県神戸市須磨区医療圏の中心的な急性期病院であ</p>

	<p>り、連携施設として神戸大学医学部附属病院，国立病院機構兵庫中央病院，兵庫県立がんセンター，兵庫県立姫路循環器病センター，神戸市立医療センター西市民病院，神戸市立西神戸医療センター，社会医療法人愛仁会明石医療センター，特別連携施設として公立神崎総合病院，名谷病院と施設群を形成して内科専門研修を行い，必要に応じた可塑性のある，地域医療にも貢献できる内科専門医育成を目指します。</p> <p>当センターは、総合病院としての機能を果たしながら、昭和 60 年から 35 年の長きにわたり、厚生省・臨床研修指定病院として多くの研修医を育ててきた実績のある病院であり、内科学会教育病院としての資格を有しています。Common disease から珍しい病気まで多くの症例を経験でき、最新の専門的医療・実技を習得してもらえる体制をとっています。主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に，診断・治療の流れを通じて，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医の育成に努めます。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医 14 名，日本内科学会総合内科専門医 9 名 日本消化器病学会消化器専門医 6 名，日本循環器学会循環器専門医 5 名， 日本糖尿病学会指導医 1 名，日本糖尿病学会専門医 1 名， 日本呼吸器学会呼吸器指導医 1 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名 ほか</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 9,872 名 (1ヶ月平均) 入院患者 268.8 名/日 (1ヶ月平均)</p>
経験できる疾患群	<p>きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域，70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本消化器内視鏡学会認定専門医制度指導施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本胆道学会認定指導医制度指導施設 日本病院総合診療医学会認定施設 日本糖尿病学会教育関連施設認定施設 など</p>

2) 専門研修連携施設

1. 神戸大学医学部附属病院

認定基準 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書館とインターネット環境があります。 ・医学部附属病院研修中は、医員として労務環境が保障されます。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があり、ハラスメント委員会も整備されています。 ・女性専攻医のための更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病院職員としての利用が可能です（但し、数に制限あることと事前に申請が必要です）。
認定基準 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 70 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置し、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を職員必須講習として年 2 回開催し、専攻医にも受講を義務付けます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型カンファレンスや各診療科の主催するカンファレンスを定期的に開催しており、専攻医に特定数以上の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 11 分野すべての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で約 25 演題の学会発表をしています。
指導責任者	坂口一彦（糖尿病・内分泌・総合内科学分野） 【内科専攻医へのメッセージ】神戸大学医学部附属病院内科系診療科は、連携する関連病院と協力して、内科医の人材育成や地域医療の維持・充実に向けて活動を行っていきます。医療安全を重視し、患者本位の標準的かつ全人的な医療サービスが提供でき、医学の進歩にも貢献できる責任感のある医師を育成することを目指します。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 70 名、日本内科学会総合内科専門医 61 名 日本消化器病学会消化器専門医 64 名、日本肝臓学会肝臓専門医 23 名、日本循環器学会循環器専門医 22 名、日本内分泌学会専門医 12 名、 日本糖尿病学会専門医 26 名、日本腎臓病学会専門医 10 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 12 名、日本血液学会血液専門医 19 名、日本神経学会神経内科専門医 15 名、日本アレルギー学会専門医（内科）3 名、日本リウマチ学会専門医 17 名、日本感染症学会専門医 5 名、日本救急医学会救急科専門医 9 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 12919 名（内科のみの 1 ヶ月平均）入院患者 447 名（内科のみの 1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができますが、大学病院での研修は短期間なので、希望により研修科を選択いただけます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる医療・地域医療・診療連携	急性期医療はもちろんですが、内科医にとって必須である地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。大学病院ならではの専門・最先端医療も是非経験いただきたいと考えています。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会総合内科専門医認定教育施設 日本臨床検査医学会臨床検査専門医認定病院

	<p>日本消化器病学会消化器病専門医認定施設 日本循環器学会循環器専門医研修 日本呼吸器学会呼吸器専門医認定施設 日本血液学会血液専門医研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医認定教育施設 日本糖尿病学会糖尿病専門医認定教育施設 日本腎臓学会腎臓専門医研修施設 日本肝臓学会肝臓専門医認定施設 日本アレルギー学会アレルギー専門医教育研修施設 日本感染症学会感染症専門医研修施設 日本老年医学会老年病専門医認定施設 日本神経学会神経内科専門医教育施設 日本リウマチ学会リウマチ専門医教育施設 日本集中治療医学会集中治療専門医専門医研修施設</p>
--	--

2. 独立行政法人国立病院機構兵庫中央病院

認定基準 1)専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書館とインターネット環境があります。 ・国立病院機構任期付き常勤医師として勤務環境が保障されます。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課）があり、ハラスメント委員会も整備されています。 ・女性専攻医のための更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用が可能です。
認定基準 2)専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が10名在籍しています。 ・医師臨床研修管理委員会を設置し、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医にも受講を義務付けます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型カンファレンスや各診療科の主催するカンファレンスを定期的に開催しており、専攻医に特定数以上の受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、代謝、呼吸器、神経の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で1演題以上の学会発表をしています。 (2015年実績1演題)
指導責任者	<p>里中 和廣（消化器内科）</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】兵庫中央病院は兵庫県における神経難病の拠点病院であり、連携病院として神経難病の基礎的、専門的医療を経験できます。また、重症心身障害者や結核病棟などもあり、セーフティーネット医療（民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがある医療）を経験できる数少ない病院です。一方、消化器、代謝などの分野でも専門研修が可能で、主に高齢者や障害者を中心とした各種疾患の研修ができます。そのような患者を担当し、様々なメディカルと協調することによって、医学的な技術のみならず、社会的能力も備わった医師を育成することを目指します。</p>
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医10名、日本内科学会総合内科専門医4名 日本消化器病学会専門医5名、日本消化器内視鏡学会専門医2名、日本循環器学会専門医1名、日本糖尿病学会専門医2名、 日本肝臓学会専門医2名、日本大腸肛門病学会専門医1名、 日本神経学会専門医8名 ほか
外来・入院患者数	外来患者2776名（内科のみの1ヶ月平均）入院患者1686名（内科のみの1年間）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある5領域、34疾患群の症例を経験することができますが、それ以外の分野で経験できる症例も数多くあります。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる医療・地域医療・診療連携	主に慢性期医療を経験していただきますが、急性期医療ももちろん経験できます。内科医にとって必須である地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定教育関連施設 日本神経学会認定教育施設 日本循環器学会循環器専門医研修関連施設

	日本消化器病学会認定施設 日本大腸肛門病学会認定施設 日本消化管学会胃腸科指導施設
--	---

3. 兵庫県立がんセンター

<p>認定基準 【整備基準24】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修指定病院（協力型）です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・兵庫県臨時的任用職員（常勤医師）として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康なやみ相談室）が、兵庫県職員健康管理センター内にあります。 ・ハラスメント委員会が院内に設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。（休憩室は男女共用） ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。利用時間は、7:30～18:45（月～金曜日）です。
<p>認定基準 【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が18名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2015年度実績：医療安全5回、感染対策6回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス(学術講演会)を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準24】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、内分泌、呼吸器および血液の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p>
<p>認定基準 【整備基準24】 4) 学術活動の環境</p>	<p>日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2014年度実績1演題）をしています。</p>
<p>指導責任者</p>	<p>井口秀人</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>兵庫県立がんセンターは都道府県がん診療連携拠点病院であり、連携施設としてがんの基本的、専門的医療を研修できます。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）までを受け持ち、診断・治療の流れを通じて、患者の社会的背景の理解・療養環境の調整をも包括した全人的医療を実践できる内科専門医を目指していただきます。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会指導医18名、日本内科学会総合内科専門医14名、日本消化器病学会消化器専門医9名、日本循環器学会循環器専門医1名、日本呼吸器学会呼吸器専門医3名、日本血液学会血液専門医4名、日本肝臓学会肝臓専門医2名</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者 3,953名（1ヶ月平均） 入院患者 244名（1ヶ月平均）</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>13領域のうち、がん専門病院として6領域20疾患群の症例を経験することができます。</p>
<p>経験できる技術・技能</p>	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>

<p>経験できる地域医療・ 診療連携</p>	<p>がんの専門的医療だけでなく、高齢者にも対応したがん患者の診断、治療、緩和ケア、などを通じて、地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
<p>学会認定施設 (内科系)</p>	<p>日本内科学会教育関連病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会血液研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本緩和医療学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設</p>

4. 兵庫県立姫路循環器病センター

<p>認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修病院協力型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・兵庫県臨時的任用職員（常勤医師）として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（健康なやみ相談室）が兵庫県職員健康管理センター内にあります。 ・ハラスメント委員会が院内に設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が 18 名在籍しています。 ・内科研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。開催が困難な場合には、基幹病院で行う CPC、もしくは日本内科学会が企画する CPC の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、循環器、神経、代謝および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本内科学会講演会あるいは同地方会に定期的に学会発表をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>大原 毅</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>兵庫県立姫路循環器病センターは、心臓血管疾患、脳・神経疾患、糖尿病・代謝性疾患を主な対象として高度専門医療を提供しています。三次救命救急センター、認知症疾患医療センター等を併設するとともに、地域医療支援病院として地域に貢献している急性期病院です。全人的医療を実践できる内科専門医の育成を行います。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会指導医 18 名、日本内科学会総合内科専門医 14 名 日本循環器学会専門医 10 名、日本神経学会専門医 5 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、日本内分泌学会専門医 1 名、ほか</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>内科外来患者数 4599 名（1 ヶ月平均） 入院患者 4114 名（1 ヶ月平均延数）</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域のうち、循環器、神経、代謝領域を重点的に経験することができます。</p>
<p>経験できる技術・技能</p>	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
<p>経験できる地域医療・診療連携</p>	<p>循環器や神経、代謝疾患の急性期医療だけでなく、リハビリテーションや慢性期の治療、緩和ケアなどを通じて地域医療・病診連携・病病連携を経験することができます。</p>
<p>学会認定施設 (内科系)</p>	<p>日本内科学会認定医制度教育関連特殊病院 日本循環器学会循環器専門医研修施設 日本神経学会専門医教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設</p>

	日本脳卒中学会研修教育病院 日本消化器病学会関連施設 など
--	-------------------------------------

5. 神戸市立医療センター西市民病院

<p>認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境</p>	<p>①研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ②地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下、「機構」という）の任期付職員として労務環境が保障されています。 ③メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課担当職員・リエゾン担当看護師）があります。 ④ハラスメント委員会が機構内に整備されています。 ⑤女性専攻医が安心して勤務できるように、院内保育所、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ⑥利用可能な契約保育所があります</p>
<p>認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<p>①指導医は18名在籍しています（下記）。 ②内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（診療部長）、プログラム管理者（診療部長）（ともに総合内科専門医かつ指導医））にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ③基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します ④医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2016年度実績37回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑤研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑥CPCを定期的に開催（2016年度実績9回）し専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑦地域参加型のカンファレンス（2016年度実績30回）を定期的に開催し専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑧プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑨日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します ⑩特別連携施設の専門研修では、電話や週1回の西市民病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います</p>
<p>認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境</p>	<p>①カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記） ②70疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます（上記） ③専門研修に必要な剖検（2015年度10体、2016年度10体、2017年度（2月度まで）10体）を行っています</p>
<p>認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境</p>	<p>①臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています ②倫理委員会を設置し定期的開催（2015年度実施3回）しています ③治験委員会を設置し定期的受託研究審査会を開催（2017年度実績12回）しています ④日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表（2015年度実績3演題）をしています</p>
<p>指導責任者</p>	<p>山下 幸政 【内科専攻医へのメッセージ】 兵庫県神戸医療圏西部の中心的な急性期病院である神戸市立医療センター西市民病院を基幹施設として、兵庫県神戸市医療圏・近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て兵庫県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として兵庫県全域を支える内科専門医の育成を行います。主担当医として、救急対応、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。</p>

指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 18 名、日本内科学会総合内科専門医 17 名、日本消化器病学会消化器専門医 9 名、日本肝臓学会専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本腎臓学会腎臓専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 3 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 6 名、日本感染症学会専門医 1 名、日本救急医学会救急科専門医 3 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 7,911 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 4,658 名 (1 ヶ月平均延数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本肝臓学会関連施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本神経学会準教育関連施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設など

6. 神戸市立西神戸医療センター

<p>認定基準 【整備基準24】 1) 専攻医の環境</p>	<p>①研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ②地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下、「機構」という）の任期付職員として 労務環境が保障されています。 ③メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課担当職員・リエゾン担当看護師） があります。 ④ハラスメント委員会が機構内に整備されています。 ⑤女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、 当直室が整備されています。 ⑥敷地内に院内保育所があり、利用可能です。</p>
<p>認定基準 【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<p>①指導医は17名在籍しています（下記）。 ②内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（診療部長）、プログラム管理者 （診療部長）（ともに総合内科専門医かつ指導医））にて、基幹施設、連携施設に 設置されている研修委員会との連携を図ります。 ③基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研 修センター（2016年度予定）を設置します ④医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2016年度実績4回）し、専 攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑤研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2018年度：年2回開催予定）し専 攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑥CPCを定期的開催（2016年度実績9回）し専攻医に受講を義務付け、そのための 時間的余裕を与えます ⑦地域参加型のカンファレンス（2016年度実績16回）を定期的開催し専攻医に受講 を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑧プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講（2016年度開催実績1回：受講者6 名）を義務付け、そのための時間的余裕を与えます ⑨日本専門医機構による施設実地調査に学術研修部が対応します</p>
<p>認定基準 【整備基準24】 3) 診療経験の環境</p>	<p>①カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例 数を診療しています（上記） ②70疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます（上記） ③専門研修に必要な剖検（2014年度15体、2015年度12体、2016年度11体）を行って います</p>
<p>認定基準 【整備基準24】 4) 学術活動の環境</p>	<p>①臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています ②倫理委員会を設置し定期的開催（2016年度実施2回）しています ③治験委員会を設置し定期的に受託研究審査会を開催（2016年度実績12回）してい ます ④日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表（2016年度 実績5演題）をしています</p>
<p>指導責任者</p>	<p>永澤浩志 【内科専攻医へのメッセージ】 西神戸医療センターは神戸市西区を中心とした西地域の中心的な急性期病院であ り、地域に密着した救急医療と、がん診療連携拠点病院としての高度医療を2本柱と しています。コモンディーズから重症疾患まで、幅広い症例を経験できます。結核 病棟（50床）を有しており、結核症例も豊富です。 また、当院は平成6年の開院当初より地域医療室を開設しており、一貫して地域連 携を推進しています。さまざまな病診、病病連携について経験可能です。</p>

指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 17名、日本内科学会総合内科専門医 13名、日本消化器病学会消化器専門医 2名、日本肝臓学会専門医 1名、日本循環器学会循環器専門医 5名、日本糖尿病学会専門医 2名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4名、日本腎臓病学会専門医 1名、日本血液学会血液専門医 2名、日本神経学会神経内科専門医 2名、日本アレルギー学会専門医 (内科) 1名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 12,412名 (内科系診療科のみ1ヶ月延べ患者数) 入院患者 5,267名 (内科系診療科のみ1ヶ月延べ患者数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本神経学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 など

7. 社会医療法人愛仁会明石医療センター

<p>認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・明石医療センター常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署及びハラスメント委員会として労働安全衛生委員会が病院内に設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・院内の近くに院内保育所があり、利用可能です。 (申請の時に説明・書類手続きがある為必ず事前にご連絡をお願い致します)
<p>認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本内科学会指導医は 26 名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2016 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全(医療安全管理研修事例検討会 5 回)、感染対策 2 回) し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018 年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的開催（2015 年度件数 3 回、2016 年度件数 4 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2016 年度実績 明石医療センター地域医療連携の会 1 回、感染防止対策地域カンファレンス 4 回等）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、アレルギー、感染症および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境</p>	<p>日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間計 3 演題以上の学会発表を予定しています。 レジデントのための臨床研究ワークショップを定期的に行い臨床研究について勉強する機会を設けています。</p>
<p>指導責任者</p>	<p>木南 佐織 【内科専攻医へのメッセージ】 明石医療センターは「患者さまに信頼される医療」をモットーに明石市の中心的な急性期病院として、地域に根差した医療を行っております。2013 年には新病棟の増築に伴う、病床数、手術室、検査室の拡張により、高度急性期病院としての診療機能の更なる整備・充足が図れました。 専門科および指導医数も充足しており、また総合内科も 2015 年より開設され、サブスペシャリティの研修はもちろんのこと、総合内科医としての研修・指導にも力をいれております。 当院では経験できない、あるいは症例の少ない疾患に関しては、それらの症例を経験できるように考慮した関連病院での研修が可能であり、3 年間で 13 領域、70 疾患群の症例を十分に経験することができます。内科医として幅広い研修ができるように考えた内科専門研修プログラムおよび環境を整えております。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会指導医 26 名、日本内科学会総合内科専門医 17 名、 日本循環器学会専門医 8 名、日本呼吸器学会専門医 7 名、 日本消化器病学会専門医 9 名、日本消化器内視鏡学会専門医 9 名、 日本呼吸器内視鏡学会専門医 4 名、日本肝臓学会専門医 2 名、 日本心血管インターベンション治療学会専門医 4 名、</p>

	日本不整脈心電学会認定不整脈専門医 3 名、日本感染症学会専門医 1 名、日本腎臓学会専門医 1 名、日本透析医学会専門医 1 名 ほか
外来・入院患者数	外来患者 6,744 名 (内科系診療科のみ 1 ヶ月平均 延べ患者数) 入院患者 6,483 名 (内科系診療科のみ 1 ヶ月平均 延べ患者数)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳 (疾患群項目表) にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院、日本高血圧学会専門医認定施設、日本透析医学会専門医教育関連施設、社団法人日本感染症学会研修施設、日本呼吸器学会認定施設、日本呼吸器内視鏡学会認定施設、循環器専門医研修施設、日本心血管インターベンション治療学会研修施設、日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設、日本消化器病学会専門医制度認定施設、日本消化器内視鏡学会指導施設、日本消化管学会胃腸科指導施設、日本がん治療認定医機構認定研修施設、日本糖尿病学会認定教育施設など

3) 専門研修特別連携施設

1. 公立神崎総合病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<p>・初期医療研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境（Wi-Fi）があります。 ・公立神崎総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（事務室職員担当および産業医）があります。 ・ハラスメント委員会（職員暴言・暴力担当窓口）が神河町役場に設置されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<p>・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2015年度実績各2回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンスに際し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設で行うCPC、もしくは日本内科学会が企画するCPCの受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・神崎郡医師会が定期的開催する学術講演等の地域参加型研修会には、専攻医に積極的な参加を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、循環器、呼吸器、神経、および救急の分野で、心不全、呼吸不全、脳卒中などの症例が多く、外来診療はcommon diseaseを多く扱います。また救急の分野については、高度ではなく、一次・二次の内科救急疾患、より一般的な疾患が中心となります。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<p>日本内科学会講演会あるいは地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2015年度実績0演題）を予定しています。</p>
<p>指導責任者</p>	<p>中山一郎 【内科専攻医へのメッセージ】 公立神崎総合病院は兵庫県中播磨医療圏の北部に位置し、神崎郡神河町にあります。近隣25km圏内には他に総合病院がなく、神崎郡～朝来市間における地域の中核的病院となり、『和と奉仕』の理念のもと「ハートのふれあう地域医療」を実践しています。 当地域は、高い高齢化率を背景に、高齢者医療が中心となっており、肺炎、心不全、脳梗塞、呼吸不全、腎不全などの急性期治療に多くあたっています。また、地域内の診療所から病一診連携を通しての紹介入院も多く受け入れますが、急性心筋梗塞やくも膜下出血などの3次救急疾患は医療圏内の高次医療機関との綿密な連携のもと、適切に転搬送を行い専門治療を受けてもらっています。 一方、地域包括ケア病棟を有し、脳卒中連携パスで急性期を過ぎた患者さんのリハビリや、慢性疾患の急性増悪での入院に際し、在宅医療（自宅・施設）復帰支援を行っています。病棟では医師を含め多職種で協力してチーム医療をおこない、各医師・各職種および家族を含めたカンファレンスを実施し治療の方向性、在宅療養の準備を進め、この地域の包括的医療・ケアを担っています。併設する訪問看護ステーションとも連携し、在宅医療のサポートにも力を注いでいます。 外来では地域の内科病院として、内科一般および専門外来の充実に努め、健診・ドックの充実に努めています。 華やかではありませんが、地域住民に対して急性期から慢性期の医療、初期対応から終末期医療まで幅広く地域住民のニーズに応えられる病院です。</p>
<p>指導医数（常勤医）</p>	<p>日本内科学会指導医 0名、日本内科学会総合内科専門医 1名 日本循環器学会循環器専門医 1名</p>

外来・入院患者数	外来患者 2,164名 (1ヶ月平均) 入院患者 1,374名 (1ヶ月平均延数)
病床	155床 (一般病床 100床、地域包括ケア病棟 51床)
経験できる疾患群	研修手帳にある 13領域、70疾患群の症例については、急性期から慢性期まで地域病院での診療を通じて、幅広く経験することとなります。特に高齢者などでの複数の疾患を併せ持つ患者さんの治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・内科専門医に必要な、診察・検査の解釈・治療方針の決定などの基本的技能、全人的な患者家族との関わり、病態に即した専門医療との連携 ・人間ドック等の健診・住民検診を実施。健診後の精査・地域の内科外来としての日常診療・必要時入院診療へ繋ぐ流れ ・急性期をすぎた療養患者の機能の評価（認知機能・嚥下機能・排泄機能などの評価）。複数の疾患を併せ持つ高齢者の診療について、患者本人のみならず家族とのコミュニケーションの在り方・かかりつけ医としての診療の在り方。 ・嚥下機能評価（嚥下造影にもとづく）による、機能に見合った食事の提供と誤嚥防止への取り組み、褥創についてのチームアプローチ
経験できる地域医療・診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の診療所・施設からの紹介入院【病-診連携】・循環器疾患緊急や脳卒中疾患は圏域内高次医療機関との連携【病-病連携】・急性期病院から急性期後に転院してくる治療・療養が必要な入院患者の診療【後方連携】・残存機能の評価、多職種および家族と共に今後の療養方針・療養の場の決定と、その実施にむけた調整【退院調整、チーム医療】。 ・地域の病院としての内科外来診療、在宅療養を行う患者に対する訪問看護との連携、ケアマネージャーによるケアマネジメント（介護）との連携、その他多職種との連携を通じた包括的医療の実践【地域包括ケア】。 地域における産業医・学校医としての役割。
学会認定施設 (内科系)	

2. 医療法人社団 名谷病院

<p>認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境 (Wi-Fi) があります。 ・名谷病院での研修に関して、労務環境が保障されています。 ・国立病院機構神戸医療センター内に設置されるハラスメント委員会を利用できます。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。
<p>認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別連携施設である医療法人社団 名谷病院での研修は、国立病院機構神戸医療センターのプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。 ・国立病院機構神戸医療センターの担当指導医が、名谷病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。 ・基幹施設である国立病院機構神戸医療センターで開催される医療倫理・医療安全・感染対策講習会について、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である国立病院機構神戸医療センターで開催される研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である国立病院機構神戸医療センターで開催される CPC (2015 年度実績 6 回) の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えています。 ・基幹施設である国立病院機構神戸医療センターで定期的に開催される地域参加型のカンファレンス (呼吸器研究会、循環器研究会、消化器病研修会) について、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えています。
<p>認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。救急の分野については、高度ではなく、一次・二次の内科救急疾患、より一般的な疾患が中心となります。</p>
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	
<p>指導責任者</p>	<p>高橋 良典</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>医療法人社団 名谷病院は兵庫県神戸医療圏の神戸市にあり、平成 13 年の開設以来、地域医療に携わる病院です。理念は『「高度で良質な医療」を提供し、「地域に根付いた医療」を目標に職員一同努力します。又、生命の尊厳を希求し、誠意と思いやりの心をもって 24 時間何時でも患者さまを受け入れる体制で医療に取り組みます。』です。</p> <p>在宅医療は、医師 3 名による訪問診療と往診をおこなっています。病棟・外来・併設の訪問看護ステーション・訪問介護・訪問リハビリ・通所リハビリ・併設居宅介護支援事業所との連携のもとに実施しています。</p> <p>病棟では医師を含め各職種が協力してチーム医療をおこない、各医師・各職種および家族を含めたカンファレンスを実施し治療の方向性、在宅療養の準備を進め、外来・在宅担当医師・スタッフへとつないでいます。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本消化器内視鏡学会専門医 1 名・日本消化器病学会専門医 1 名 日本肝臓学会認定専門医 1 名・日本内科学会認定内科専門医 1 名 日本消化器内視鏡学会指導医 1 名</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者 110 名 (1 ヶ月平均) 入院患者 108 名 (1 日平均)</p>
<p>病床</p>	<p>112 床 (一般病床 60 床 (19 床地域包括病床) 回復期リハビリ病棟 52 床)</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>研修手帳にある 13 領域、70 疾患群の症例については、主に総合内科の分野での診療を通じて、広く経験することとなります。</p>

<p>経験できる技術・技能</p>	<p>内科専門医に必要な技術・技能を、理念でもある「地域に根付いた医療」のもとで、経験していただきます。 日常診療・必要時入院診療へ繋ぐ流れ 患者本人のみならず家族とのコミュニケーションの在り方・かかりつけ医としての診療の在り方。</p>
<p>経験できる地域医療・診療連携</p>	<p>入院診療については、急性期病院から急性期後に転院してくる治療・療養が必要な入院患者の診療。残存機能の評価、多職種および家族と共に今後の療養方針・療養の場の決定と、その実施にむけた調整。 在宅へ復帰する患者については、地域の医療機関としての外来診療と訪問診療・往診、それを相互補完する訪問看護との連携、ケアマネージャーによるケアマネジメント（介護）と、医療との連携について。 地域においては、連携している有料老人ホームにおける訪問診療と、急病時の診療連携、連携型在宅療養支援診療所群（6 医療機関）の在宅療養支援病院としての入院受入患者診療。地域の他事業所ケアマネージャーとの医療・介護連携。</p>
<p>学会認定施設 (内科系)</p>	

神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会

(平成30年4月現在)

国立病院機構神戸医療センター

三輪 陽一 (プログラム統括責任者, 委員長, 総合内科分野責任者)
清水 雅俊 (研修委員会委員長, 循環器分野責任者)
土屋 貴昭 (呼吸器分野責任者)
宮崎 博之 (内科分野責任者)
吉田 志栄 (消化器分野責任者)
永礼 智基 (内分泌・代謝・腎臓分野責任者)
高峰 佐智子 (救急分野責任者)
齊藤 三則 (事務局代表)
船原 宏通 (事務局 研修事務担当)

連携施設担当委員

神戸大学医学部附属病院	田中 心和
国立病院機構兵庫中央病院	三谷 真紀
兵庫県立がんセンター	井口 秀人
兵庫県立姫路循環器病センター	大原 毅
神戸市立医療センター西市民病院	山下 幸政
神戸市立西神戸医療センター	永澤 浩志
社会医療法人愛仁会明石医療センター	木南 佐織

オブザーバー

内科専攻医代表 1 ○○ ○○ (配置予定)
内科専攻医代表 2 △△ △△ (配置予定)

別表1 各年次到達目標

	内容	専攻医3年修了時	専攻医3年修了時	専攻医2年修了時	専攻医1年修了時	※5 病歴要約提出数
		カリキュラムに示す疾患群	修了要件	経験目標	経験目標	
分野	総合内科Ⅰ(一般)	1	1※2	1		2
	総合内科Ⅱ(高齢者)	1	1※2	1		
	総合内科Ⅲ(腫瘍)	1	1※2	1		
	消化器	9	5以上※1※2	5以上※1		3※1
	循環器	10	5以上※2	5以上		3
	内分泌	4	2以上※2	2以上		3※4
	代謝	5	3以上※2	3以上		
	腎臓	7	4以上※2	4以上		2
	呼吸器	8	4以上※2	4以上		3
	血液	3	2以上※2	2以上		2
	神経	9	5以上※2	5以上		2
	アレルギー	2	1以上※2	1以上		1
	膠原病	2	1以上※2	1以上		1
	感染症	4	2以上※2	2以上		2
	救急	4	4※2	4		2
外科紹介症例					2	
剖検症例					1	
合計※5	70疾患群	56疾患群 (任意選択含む)	45疾患群 (任意選択含む)	20疾患群	29症例 (外来は最大7)※ 3	
症例数※5	200以上 (外来は最大 20)	160以上 (外来は最大 16)	120以上	60以上		

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」，「肝臓」，「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが，他に異なる 15 疾患群の経験を加えて，合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例) 「内分泌」2 例+「代謝」1 例，「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は，例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り，その登録が認められる。

別表2
神戸医療センター内科専門研修 週間スケジュール（例）

〇〇 〇〇（内科ローテ中） 受け持ち入院患者10~15人						
	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土日
8:00	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	病棟回診	
9:00						病棟回診
10:00	腹部エコー 10例	心筋シンチ	腹部エコー 10例	胃内視鏡 10例	心エコー 5例	
11:00						
12:00						
1:00					研修医新進 カンファ	
2:00	トレッドミル	大腸ファイバー 10人	大腸ファイバー 10人	心カテ 第二術者	部長回診	
3:00	ペースメーカー 植え込み					
5:00	病理カンファ	病棟業務	内科・外科 カンファ/ CPC	糖尿病カンファ	消化器カンファ	
6:00	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	病棟業務	
7:00		呼吸器カンファ				
9:00		病棟業務				
随時救急患者・検査で呼び出し						

- ★ 神戸医療センター内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。
- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
 - ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
 - ・ 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
 - ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
 - ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。

神戸医療センター内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル

神戸医療センター内科専門研修プログラム

専攻医研修マニュアル

目 次

1)	専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先	・・・・	P	1
2)	専門研修の期間	・・・・	P	2
3)	研修施設群の各施設名	・・・・	P	3
4)	プログラムに関わる委員会と委員，及び指導医名	・・・・	P	3
5)	各施設での研修内容と期間	・・・・	P	3
6)	本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち 主要な疾患の年間診療件数	・・・・	P	3
7)	年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安	・・・・	P	4
8)	自己評価と指導医評価，ならびに 360 度評価を行う時期と フィードバックの時期	・・・・	P	4
9)	プログラム修了の基準	・・・・	P	5
10)	専門医申請にむけての手順	・・・・	P	5
11)	プログラムにおける待遇，ならびに各施設における待遇	・・・・	P	5
12)	プログラムの特色	・・・・	P	6
13)	継続した Subspecialty 領域の研修の可否	・・・・	P	6
14)	逆評価の方法とプログラム改良姿勢	・・・・	P	7
15)	研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が 困難な場合の相談先	・・・・	P	7
16)	その他	・・・・	P	7

神戸医療センター内科専門研修プログラム 専攻医研修マニュアル

1) 専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- ① 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- ② 内科系救急医療の専門医
- ③ 病院での総合内科（Generality）の専門医
- ④ 総合内科的視点を持った Subspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

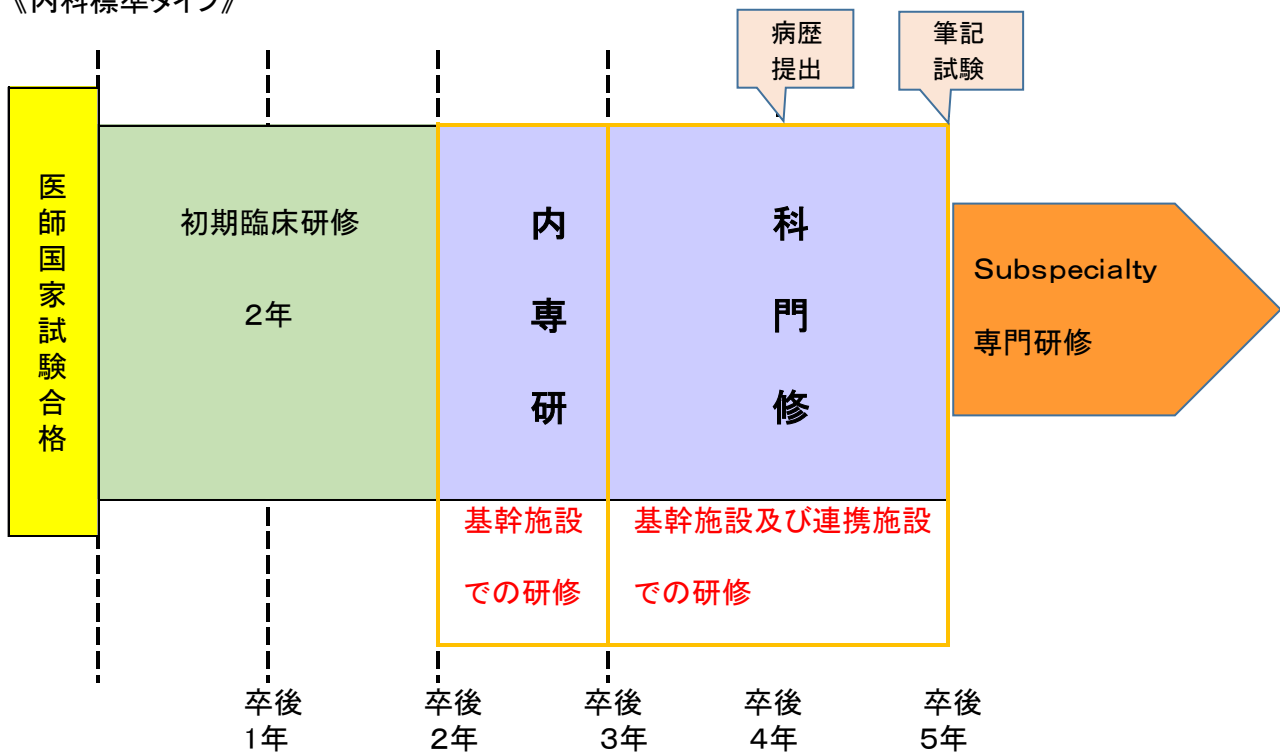
神戸医療センター内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、

兵庫県神戸市医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

神戸医療センター内科専門研修プログラム終了後には、神戸医療センター内科施設群専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

2) 専門研修の期間

《内科標準タイプ》



《サブスペシャリティ重点研修タイプ》

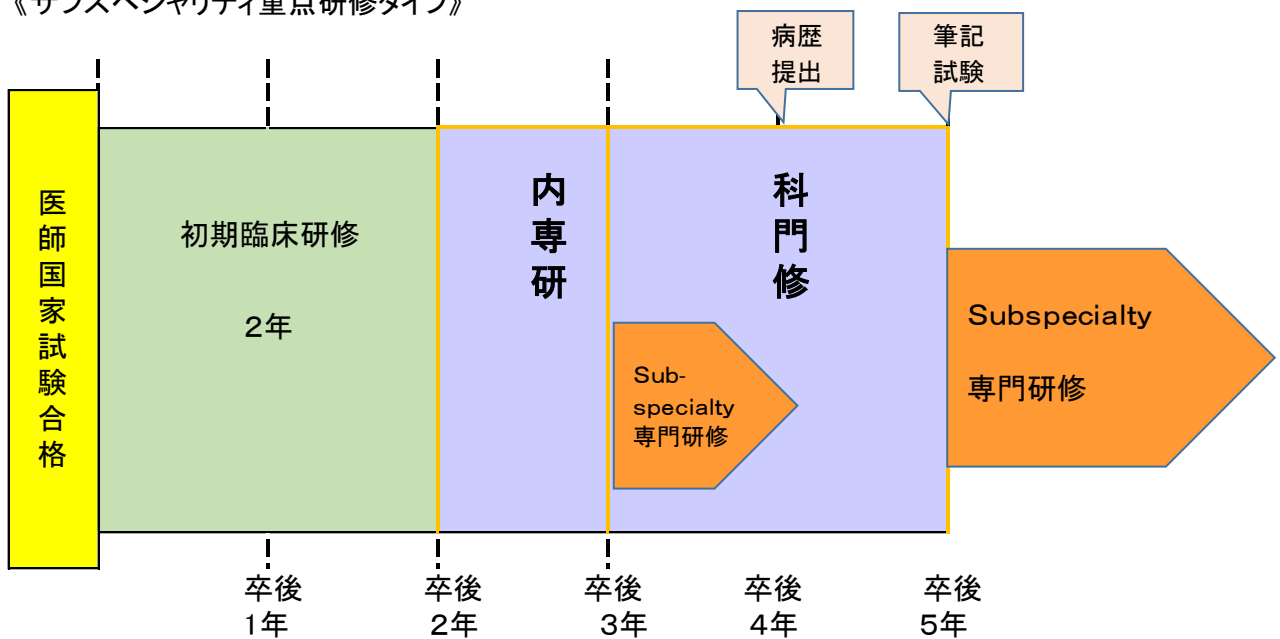


図1. 神戸医療センター内科専門研修プログラム(概念図)

基幹施設である神戸医療センター内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

3) 研修施設群の各施設名（プログラム P.18「神戸医療センター研修施設群」参照）

基幹施設： 国立病院機構 神戸医療センター
連携施設： 神戸大学医学部附属病院
国立病院機構 兵庫中央病院
兵庫県立がんセンター
兵庫県立姫路循環器病センター
神戸市立医療センター西市民病院
神戸市立西神戸医療センター
社会医療法人愛仁会明石医療センター
特別連携施設： 公立神崎総合病院
名谷病院

4) プログラムに関わる委員会と委員，および指導医名

神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と委員名（プログラム P.34「神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会」参照）

指導医師名（作成予定）

5) 各施設での研修内容と期間

専攻医 1 年目の秋に専攻医の希望・将来像，研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に，専門研修（専攻医）2-3 年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2-3 年目のうち計 1 年間，連携施設，特別連携施設で研修をします（図 1）。

6) 本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設である神戸医療センター診療科別診療実績を以下の表に示します。神戸医療センターは地域基幹病院であり，コモンディージーズを中心に診療しています。

2016 年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
内科	548	9,344
消化器内科	999	12,832
循環器内科	597	6,897
糖尿病・内分泌内科	130	2,995
呼吸器内科	260	3,563
緩和ケア内科	5	326
神経内科	44	643

* 剖検体数は 2014 年度 14 体，2015 年度 16 体，2016 年度は 16 体です。

7) 年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域に拘泥せず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（一例）

当該月に以下の主たる病態を示す入院患者を主担当医として退院するまで受持ちます。

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 10 名程度を受持ちます。

	専攻医 1 年目	専攻医 2 年目	専攻医 3 年目
4 月	循環器	循環器	連携施設
5 月	循環器	循環器	連携施設
6 月	循環器	呼吸器	連携施設
7 月	呼吸器	呼吸器	連携施設
8 月	呼吸器	消化器	連携施設
9 月	呼吸器	消化器	連携施設
10 月	消化器	総合内科，代謝・内分泌	連携施設
11 月	消化器	総合内科，代謝・内分泌	連携施設
12 月	消化器	連携施設	予備
1 月	総合内科，代謝・内分泌	連携施設	予備
2 月	総合内科，代謝・内分泌	連携施設	予備
3 月	総合内科，代謝・内分泌	連携施設	予備

腎臓，アレルギー，膠原病，感染症，救急分野は、適宜、領域横断的に受持ちます。神経分野は国立病院機構兵庫中央病院で、血液分野は兵庫県立がんセンターで特に重点的に研修します。

3 年目の予備の研修期間は経験症例数が充足していない領域をローテーションします。

- * 上の例では 1 年目の 4-6 月に循環器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。7-9 月には退院していない循環器領域の患者とともに呼吸器領域で入院した患者を退院するまで主担当医として診療にあたります。これを繰り返して内科領域の患者を分け隔てなく、主担当医として診療します。

8) 自己評価と指導医評価，ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価，ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後，1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け，その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は，以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて，担当指導医からのフィードバックを受け，さらに改善するように最善をつくします。

9) プログラム修了の基準

- ① 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下の i)～vi)の修了要件を満たすこと。
 - i) 主担当医として「[研修手帳（疾患群項目表）](#)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録済みです（プログラム P.35 別表 1「各年次到達目標」参照）。
 - ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。
 - iii) 学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。
 - iv) JMECC 受講歴が 1 回あります。
 - v) 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。
 - vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。
- ② 当該専攻医が上記修了要件を充足していることを神戸医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前に神戸医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「[研修カリキュラム項目表](#)」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

10) 専門医申請にむけての手順

- ① 必要な書類
 - i) 日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書
 - ii) 履歴書
 - iii) 神戸医療センター内科専門医研修プログラム修了証（コピー）
- ② 提出方法
内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。
- ③ 内科専門医試験
内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

11) プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（プログラム P.18「神

戸医療センター研修施設群」参照)。

12) プログラムの特色

- ① 本プログラムは、兵庫県神戸市須磨区医療圏の中心的な急性期病院である神戸医療センターを基幹施設として、兵庫県神戸市医療圏、近隣の三田市・明石市・姫路市医療圏およびへき地である兵庫県神崎郡神河町にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設 2 年間+連携施設・特別連携施設 1 年間の 3 年間です。
- ② 神戸医療センター内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院(初診・入院～退院・通院)まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- ③ 基幹施設である神戸医療センターは、兵庫県神戸市須磨区医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所(在宅訪問診療施設などを含む)との病診連携も経験できます。
- ④ 基幹施設である神戸医療センターでの 2 年間(専攻医 2 年修了時)で、「[研修手帳\(疾患群項目表\)](#)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システムに登録できます。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形式的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます(P.35 別表 1「各年次到達目標」参照)。
- ⑤ 神戸医療センター内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修 2-3 年目のうち 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- ⑥ 基幹施設である神戸医療センターでの 2 年間と専門研修施設群での 1 年間(専攻医 3 年修了時)で、「[研修手帳\(疾患群項目表\)](#)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします(P.35 別表 1「各年次到達目標」参照)。少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。

13) 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

- ・カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来(初診を含む)、Subspecialty 診療科外来(初診を含む)、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として、Subspecialty 領域の研修につながることはあります。
- ・カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

14) 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、神戸医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15) 研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先
日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16) その他

特になし。

神戸医療センター内科専門研修プログラム

指導医マニュアル

神戸医療センター内科専門研修プログラム

指導医マニュアル

目 次

1)	専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラム において期待される指導医の役割	・・・	P	1
2)	専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法, ならびにフィードバックの方法と時期	・・・	P	1
3)	個別の症例経験に対する評価方法と評価基準	・・・	P	1
4)	日本内科学会専攻医登録評価システムの利用方法	・・・	P	2
5)	逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システムを用いた 指導医の指導状況把握	・・・	P	2
6)	指導に難渋する専攻医の扱い	・・・	P	2
7)	プログラムならびに各施設における指導医の待遇	・・・	P	2
8)	FD講習の出席義務	・・・	P	2
9)	日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用	・・・	P	3
10)	研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で 解決が困難な場合の相談先	・・・	P	3
11)	その他	・・・	P	3

神戸医療センター内科専門研修プログラム 指導医マニュアル

- 1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割
 - ・ 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人が神戸医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
 - ・ 担当指導医は、専攻医が web にて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
 - ・ 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
 - ・ 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリ内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
 - ・ 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
 - ・ 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行います。
- 2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期
 - ・ 年次到達目標は、プログラム P.35 別表 1「各年次到達目標」に示すとおりです。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3 か月ごとに研修手帳 Web 版（J-OSLER）にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳 Web 版（J-OSLER）への記入を促します。また、各カテゴリ内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリ内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
 - ・ 担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形式的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形式的に行って、改善を促します。
- 3) 個別の症例経験に対す評価方法と評価基準
 - ・ 担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳 Web 版（J-OSLER）での専攻医による症例登録の評価を行います。

- ・研修手帳 Web 版（J-OSLER）での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
 - ・主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に研修手帳 Web 版での当該症例登録の削除、修正などを指導します。
- 4) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）の利用方法
- ・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
 - ・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
 - ・専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が承認します。
 - ・専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
 - ・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
 - ・担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システムを用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。
- 5) 逆評価と日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた指導医の指導状況把握
- 専攻医による日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、神戸医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。
- 6) 指導に難渋する専攻医の扱い
- 必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月の定例会の他に）で、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基に神戸医療センター内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みみます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。
- 7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇
- 国立病院機構職員給与規程等によります。
- 8) FD 講習の出席義務
- 厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
- 指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）

を用います。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり，指導法の標準化のため，日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し，形式的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11) その他

特になし。